

R6報酬改定からの今後の児童発達支援・放課後等デイサービスの役割・機能の在り方

神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科
佐々木勝一

神戸市内の現状(2023)1

区	事業所数	総定員	児発達定員	放デイ定員	両事業定員	重心定員
東灘	58	510	140	280	80	10
灘	40	400	90	260	50	0
中央	34	420	145	150	115	10
兵庫	24	290	75	185	20	10
北	36	431	67	224	130	10
長田	34(停止中1)	335	40	260	30	5
須磨	28	325	110	145	60	10
垂水	52	600	130	380	70	20
西	62	655	115	440	80	20
合計	368	3,966	912	2,324	635	95

神戸市内の現状2 事業者区分

特定非営利活動法人	60
有限会社	27
株式会社	162
一般社団法人	31
合同会社	35
社会福祉法人	9
学校法人	2
一般財団法人	2
公益財団法人	1
医療法人	1
合計(複数事業所含)	330

特別支援学校・学級の在籍者数現状

特別支援学校(小・中・高等部)

- 小学校 359
- 中学校 384
- 高校 497

• 特別支援学級

- 小学校 454
- 中学校 175

従来の施設支援1

【障害児入所施設】

福祉型

- おかば学園 20
- 上野丘学園 24
- さわらび学園 30
- 障害児入所施設おおぞらのいえ 20

医療型

- サポートハウス ココロネ住吉 100
- 神戸医療福祉センターひだまり 20
- 神戸医療福祉センターにこにこハウス 85

従来の施設支援2

【児童発達支援センター】

福祉型

- しらゆりフレンドリークラブ ひがしなだ 10
- 神戸市立ひまわり学園 42
- 児童発達支援センター六甲ふくろうの家 20
- しらゆりフレンドリークラブ 12
- 児童発達支援センターおかば学園 20
- 神戸市立あけぼの学園 30
- 神戸市立まるやま学園 92
- 神戸市立のぼら学園 72

現状の分析

少子化が進む中でも、都市部の障害児福祉サービスは利用児童数も増加し、事業者もそれに伴い増加してきた。しかし、ピークは過ぎつつある。

近年の利用児童の傾向

- ・利用事業所の複数利用が増えている。
- ・児童発達支援から放課後等デイ継続利用になる児童が増え
- ・保護者からの要望(療育・進路等)が多様化している。



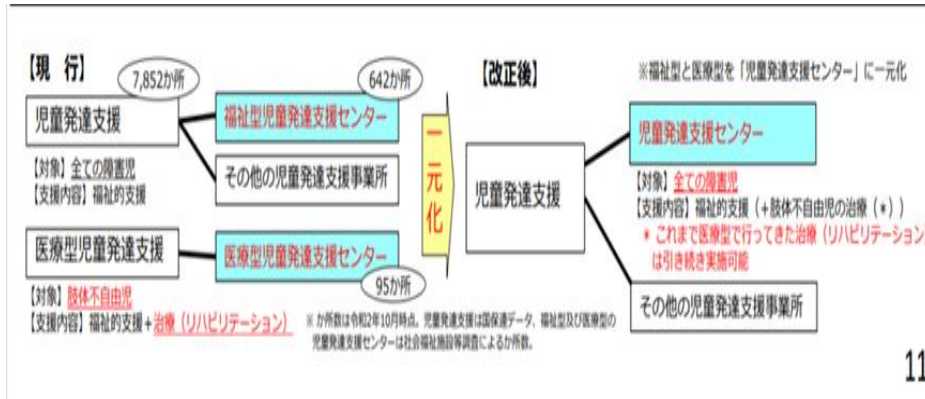
管制事業であるために、事業所独自の個性を発揮しにくい。
しかし、課題解決への取り組みが新しい展開を拓く。

令和6年度予算からの考察

障害児支援体制の強化 4,989億円の内数+事項要求 (令和5年度
予算額 4,813億円の内数)

- (1) 良質な障害児支援の確保
→事業所の健全経営の徹底
- (2) 地域における障害児支援体制の強化
→相談支援体制、家庭支援、重度児への対応
- (3) 医療的ケア児等への支援の充実
→レスパイト、ショートへの展開

福祉型と医療型の一元化



令和5年度補正予算からの考察
障害児支援事業所における福祉・介護職員の処遇改善42億円は、
最賃補填？社会保険料負担上昇分を対応

総合的な支援の推進と特定領域への支援の評価等

- ① 5領域を全て含めた総合的な評価による報酬設定
- ② 個別支援計画に定めた個々の利用者の支援時間に応じた評価
- ③ 自己評価・保護者評価について、基準において実施方法を明確化へ。

① 総合的な支援と特定領域への支援

・適切なアセスメントの実施と子どもの特性を踏まえた支援を確保する観点から、支援において、5領域（「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」）を全て含めた総合的な支援を提供することを基本とする

- ・5領域とのつながりを明確化した事業所全体の支援内容を示すプログラムの策定・公表を求める
- ・児童指導員等加配加算について、経験ある人材の活用・評価を推進する観点から、配置形態（常勤・非常勤等）や経験年数に応じた評価とすることを検討。

⇒療育内容、支援計画の内容向上が不可欠

② 基本報酬の評価

・極めて短時間の支援は算定対象から原則除外するとともに、個別支援計画に定めた個々の利用者の支援時間に応じた評価が可能となるよう、支援時間による区分を設ける

・長時間の支援については、延長支援加算を見直し、預かりニーズに対応した延長支援として評価することを検討

⇒サービス形態の検討

③ 支援の質の向上・関係機関との連携の強化 1

- ・自己評価・保護者評価について、**運用基準の実施方法を明確化する**

関係機関との連携

- ・こどもと家族に対する包括的な支援、関係機関連携加算について、対象となる関係機関に医療機関や児童相談所等を含め、**個別支援計画作成時以外に情報連携を行った場合の評価**

③ 支援の質の向上・関係機関との連携の強化2

事業所間連携⇒グループワーク検討議題

- ・障害児支援の適切な**協働を進め、セルフプランで複数事業所を併用する利用児について、事業所間で連携し、こどもの状態や支援状況の共有等の情報連携**を行った場合の評価を検討
- ・セルフプランの場合に、**自治体**から障害児支援利用計画（セルフプラン）を障害児支援事業所に共有、また障害児支援事業所から個別支援計画を自治体に共有して活用する仕組みを検討

④ 自立支援に向けた評価制度の見直しへ *

・自立等に向けた支援

こどもの自立に向けた支援を促進する観点から、こどもの状態等も踏まえながら、通所や帰宅の機会を利用して、自立に向けた支援を計画的に行う

⇒ **自立**

こどもの自立を見据えた支援を促進する観点から、高校生について、学校や地域との連携の下、学校卒業後の生活を見据えた支援

⇒ **就労**

⑤ 医療的ケア児・重症心身障害児への支援の充実

- ・ **看護職員・認定特定行為業務従事者による支援**
- ・ **重症心身障害児の報酬**
- ・ **入浴支援**
- ・ **送迎支援**

⇒ **レスパイト、ショートステイへの展開**

⑥ 強度行動障害児・ケアニーズの高い児童へ支援の充実

・強度行動障害児支援加算、ケアニーズの高い児童への個別サポート加算について、支援スキルのある職員や専門人材の配置に伴う評価制度の見直し

難聴・視覚・聴覚・言語機能に障害のある児童への支援促進

不登校児への支援

⑦ 家族への相談援助等の充実

- ・家庭連携加算による訪問支援を促進
- ・事業所内相談支援加算による、家族のニーズや状況に応じた支援の提供
- ・兄弟への支援

⇒家庭との連携による虐待対応や介護軽減へ

➡グループワーク検討議題

求められる、今後の児童発達・放課後等デイ事業

- ・家庭との連携・協働による子ども全体を支える環境設定を求める。
- ⇒現状、将来にわたる子ども支援への可能性

今後の事業展開として考慮すべき事

レスパイト・ショートステイ⇒喫緊の課題

就労継続支援A型・B型⇒安定した雇用保障

共同生活援助⇒質の向上

相談支援⇒どの事業所でも必要

その他

グループワークを行いましょう！！

お気軽にご参加ください。

・日頃お感じになっている疑問・愚痴(苦笑)をどうぞ、この機会に吐露してください。

・守秘義務を、よろしくお願いします。

・出来ましたら、これを機会に連携・協力してください。